総括討議

国、自治体の対応と地域の自発性を後押しする施策

司会：長谷川 閑史 代表幹事

二つに分けて議論したい。第一は国・自治体の対応であり、平時と非常時の切り替えができていない現状や現地との認識にギャップがある。これがスピード感の欠如につながっている。例えば、ご遺体が含まれるがれきは、当初から国が特別立法によって処理を進めるべきであった。また、特区についても総論賛成だが、具体論が動いていない。融資制度の問題や土地買い上げなどの制度も機能していない。国および自治体におけるオープンな規制緩和についても議論したい。

第二の課題として、地域の自発性を後押しする施策について議論したい。保守性が強い土地柄では、突破口をつくるには外部人材も必要という意見があったが、これにどう取り組むべきか。風評被害や観光振興、企業による継続的支援、農産品の積極的購入のための具体策や、生じてしまった原発事故への対応についてどう考えるか。

意見交換

金丸 恭文：震災前と震災後で、われわれが直面する課題が大きく変わったわけではない。もともとの課題である行政縦割りの弊害が現れている。福島県復興ビジョンに示されている方向性は、日本全体に共通する本質的問題と同じである。先ほどの中央と地方とのギャップも、経済同友会が提言してきた道州制や農地法の制約と同じ課題である。義援金を配布できない原因の一つは、国民IDの欠如であり、わが国が直面する課題とまったく同じである。現在、国に対して最も交渉力があるのは福島県の方々である。東北3県の方々に、国を変えるリーダーシップを発揮していただきたい。

藤森 義明：平常時と非常時というが、震災前から非常時と言える状況だったにもかかわらず、まったく危機感が感じられていなかった。国と地方とのギャップは以前から指摘されていたが、地方分権は一向に進まず、こうした状況になってもまったく変わらない。今、われわれが行うべきは、震災で思考停止するのではなく、震災以前からやろうとしてきたことを実行することだ。

長谷川：慢性疾患・生活習慣病に苦しんでいた患者が急性疾患に襲われたという状況であり、まずは急性疾患への対応が急務だ。例えば、がれきは依然として3割程度しか処理できていないのが現状である。復興を考えると、物流拠点の整備に向けて、盛土式の道路整備とそれに向けた国による土地買い上げなどが必要だが、まったく進んでいない。これをどうするか。

細谷 英二：こういう時こそ野党が機能すべきであり、野党案をしっかりと作れば、物事が動いていくはずである。残念ながら野党が機能していないために、この国が次に進むべき道が見えない。

長谷川：本日の議論を踏まえ、経済同友会の「震災復興PT」として緊急提言を行うなどの対応が必要だろう。岩手経済同友会の米谷幹事から指摘のあった、内外の人材を結集して、保守性の強い土地柄を打破してほしいとの意見について、経済同友会および企業として何かできることがないだろうか。

新幹線は地震による事故を起こすことなく、早急に復旧したことは海外にアピールできるが、原発事故が収束しない状況では説得力が弱いとの指摘もある。修学旅行の90％がキャンセルされる中では、外国人観光客の誘致は難しい。

橘・フクシマ・咲江：仙台市は文教都市であり、インターナショナル・ス

クールの誘致を検討してはどうか。日本の長期的政策としても、小・中学校に当たるインターナショナル・スクールの整備を進める必要があると思う。

永山 治：現地は外部人材を受け入れたくないのでは、という偏見を持っていた。米谷さんの話を伺い、企業や経済同友会として貢献できることは、プロジェクト・マネジメントの経験であり、現地に赴き、企業家のためにアイデアを出すことではないか。行政任せでは、元来た道を戻るだけになってしまう。また、医療については、東北大学を中心に東北地方のメディカル・センターの構想が議論されているようだが、さらに踏み込み、がん治療や高齢者医療のセンターとのネットワーク整備によって、患者が移動しなくても治療ができる環境を整えることで、アジアや世界の医療中心地とする構想もあるだろう。特区構想も含め、復旧段階からこうしたグランドデザインを描き、海外医療従事者の積極的な受け入れなどを検討するべきだ。

野田 智義：「右腕派遣プロジェクト」というNPOの取り組みがあり、企業家精神を持った若い人材を現地に派遣するとともに、こうした人材が一堂に会してベンチマークをつくる草の根の活動が進んでいる。経済同友会のような組織が中心となって被災地復興に携わる仕組みをつくることで、民間のしかるべき経験を積んだ人材が、論点や工程をオープンにしながら政治や行政などの各方面と議論し、動かない政治や行政に対してプレッシャーをかけることができるのではないか。各企業の枠組みを超え、全体最適を考え割り振りを調整するプラットフォームを整備していくことが、経済同友会の役割ではないか。

小野 俊彦：経済同友会としては、海外のメディアに発信することも大事だが、一方で、海外から寄せられる申し出を処理できていないことを踏まえて対応することも必要である。

大山 健太郎：県庁と議論をすると、ひものつかない予算をもらわないと動けない、という壁に突き当たる。復興構想会議などの有識者の議論は総花的にならざるを得ない。来年3月の予算措置が行われる段階で、提言を行うことを考えている。水産特区の例のように、今、提言をすれば、必ず反対を招く。民間の力による突破が難しい以上、予算がついた段階で後押ししていきたい。

米谷 春夫：平時と有事の切り替えとして、民間企業はリスク管理という意識がある。企業は、想定外の天災についても、それなりの対応策は検討しているが、自治体にそうした認識があるとは思えない。土地の買い上げをはじめとする危機管理体制を、自治体も整備すべきである。また、田舎には元に戻したいというニーズがあり、斬新な発想は出てこない。良い意味での外圧として外部の力を借りるべきであり、地元市長には、さまざまな団体からのプレゼンテーションを受けて最も同意できる案を実施してはどうかと提案している。さらに、テレビで視聴者の意見を受け付ける街づくり案の番組を作れば、地元民の理解も得られやすく、物事が進むかもしれない。

齋藤 博典：これほどに福島県が注目を集めていることはなく、福島経済同友会としても積極的に県へ提言していきたい。国も全力を挙げて対応を進めていただきたい。

長谷川：「震災復興PT」で緊急的に意見を出せるものについては、アピールを行っていきたい。

野田氏の提案については、「NPO社会起業推進PT」でたたき台を作ってほしい。海外からの申し出にすべて対応するのは現在の状況では無理であるが、できることからやっていきたい。

具体的提案を早く出すとかえってつぶれてしまうというのも一理あり、通常国会に間に合わなくても、第３次補正予算案を早期に臨時国会に提出するよう求めていきたい。

国や自治体に危機管理の意識がないというのは事実であり、そもそも憲法に危機対応の規定がないという問題もある。このような憲法改正の課題については、経済同友会としても議論していきたい。